

令和6年第4回定例会提出案件
概 要 説 明

(令和6年12月9日開会)

- 1 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
本条例は、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、引用する条項を改めるため、関係する既設条例の一部を改正しようとするものであります。
- 2 八雲町印鑑条例及び八雲町手数料徴収条例の一部を改正する条例
本条例は、個人番号カードを利用して住民票の写しや印鑑登録証明書を取得することができる「コンビニエンスストア等における証明書の自動交付サービス」を導入することに伴い、多機能端末機を利用した交付請求や手数料免除規定の適用除外について定めるため、既設条例の一部を改正しようとするものであります。
- 3 八雲町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 4 八雲町教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例
上記2件の条例は、一般職員の手当の支給率に準じ、特別職の期末手当の支給率を改定するため、既設条例の一部を改正しようとするものであります。
- 5 八雲町一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
本条例は、人事院勧告による給与等の改定に準じ、一般職員の給料及び期末手当等の支給率並びに寒冷地手当の支給額を改定するため、既設条例の一部を改正しようとするものであります。
- 6 八雲町収入証紙条例及び八雲町廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例
本条例は、し尿及び浄化槽汚泥収集業務の安定的かつ持続的な事業運営を目的に手数料等を改定するため、既設条例の一部を改正しようとするものであります。
- 7 八雲町地域会館等条例の一部を改正する条例
本条例は、地域会館の建て替えに伴い「熊石関内生活改善センター」を廃止し、新たに「熊石関内交流センターまなびあん」を地域会館として定めるため、既設条例の一部を改正しようとするものであります。
- 8 八雲町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例及び八雲町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
本条例は、介護保険法施行規則及び指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、地域包括支援センター運営協議会の定

義規定を引用する条項を改めるほか、職員の配置基準が見直しされたため、既設条例の一部を改正しようとするものであります。

9 八雲町公共下水道条例及び八雲町集落排水施設条例の一部を改正する条例

本条例は、下水道事業及び農業集落排水事業の安定的かつ持続的な事業運営を目的に使用料を改定するため、既設条例の一部を改正しようとするものであります。

10 八雲町給水条例の一部を改正する条例

本条例は、水道事業及び簡易水道事業の安定的かつ持続的な事業運営を目的に料金を改定するほか、給水装置工事申請の取扱いを見直しするため、既設条例の一部を改正しようとするものであります。

11 八雲町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例

本条例は、水道法施行令及び同法施行規則の改正に伴い、資格要件及び実務経験年数が見直しされたため、既設条例の一部を改正しようとするものであります。

12 工事請負契約の締結について

本件は、町道相沼内川沿線災害復旧工事について、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めようとするものであります。

13 令和6年度八雲町一般会計補正予算（第10号）

14 令和6年度八雲町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

15 令和6年度八雲町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）

16 令和6年度八雲町病院事業会計補正予算（第3号）

上記4件の補正予算の概要は、別紙1のとおりであります。

17 専決処分の承認を求めることについて

本件は、町有作業車が給油中に誤って給油ホースを付けたまま発進したことにより、計量機を引き倒し損害を与えた事故に係る損害賠償の額の決定について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和6年11月7日に専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めようとするものであります。

18 専決処分の承認を求めることについて

本件は、スクールバスが走行中に飛び出してきた小動物を避けようとして路肩に転落し、電柱及び電柱共架設備に損害を与えた事故に係る損害賠償の額の決定について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和6年11月11日に専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めようとするものであります。

令和6年度八雲町各会計補正予算資料

一般会計(第10号)

(単位：千円)

	科 目	補正前の額	補 正 額	補正後の額	補 正 額 の 説 明
歳 入	11 地方交付税	5,243,048	19,736	5,262,784	普通交付税19,736
	15 国庫支出金	1,308,149	12,080	1,320,229	障がい者自立支援給付 (介護給付・訓練等給付費) 負担金10,466 障がい者医療費(更生医療分) 負担金1,614
	16 道 支 出 金	773,291	60,164	833,455	障がい者自立支援給付 (介護給付・訓練等給付費) 負担金5,233 障がい者医療費(更生医療分) 負担金807 地域生活支援事業補助金728 重度訪問介護等の利用促進に係る市町村支援事業補助金6,153 アイヌ農林漁業対策事業補助金40,643 漁業振興設備等整備事業交付金6,600
	19 繰 入 金	3,785,241	△ 64,636	3,720,605	ふるさと応援基金繰入金△64,636
	20 繰 越 金	54,152	42,906	97,058	前年度繰越金42,906
	合 計	17,173,595	70,250	17,243,845	
歳 出	1 議 会 費	81,346	411	81,757	議員期末手当411
	3 民 生 費	2,813,719	33,926	2,847,645	自立支援給付費 (介護給付・訓練等給付費) 29,865 自立支援医療費(更生医療) 3,229 介護保険事業特別会計繰出金832
	4 衛 生 費	2,500,673	443	2,501,116	資源ごみ収集売払金請求訴訟業務委託料443
	6 農 業 水 産 業 費	1,428,701	△ 17,393	1,411,308	漁業振興設備等整備事業補助金6,600 アイヌ農林漁業対策事業補助金40,643 種苗生産施設拡張実施設計業務委託料△64,636
	7 商 工 費	420,004	△ 19,887	400,117	ウイスキー蒸留所(仮称)設立法人出資金 24,000 鉛川観光施設浄水温泉設備改修事業に伴う休業 補償費△43,887
	13 諸 支 出 金	37,727	29,277	67,004	子どものための教育・保育給付費国庫負担金過 年度分返還金8,949 未熟児養育医療費等国庫負担金過年度分返還金 134 児童手当国庫負担金過年度分返還金11,363 子ども・子育て支援交付金国庫補助金過年度分 返還金5,082 保育対策総合支援事業費国庫補助金過年度分返 還金959 出産・子育て応援交付金国庫補助金過年度分返 還金2,790

	科 目	補正前の額	補 正 額	補正後の額	補 正 額 の 説 明
歳 出	14 職 員 費	2,381,628	43,473	2,425,101	一般職給18,933 職員手当等24,540 ・扶養手当△1,713 ・住居手当△4,497 ・時間外勤務手当14,813 ・管理職員手当1,227 ・宿日直手当△78 ・夜間勤務手当102 ・休日勤務手当2,362 ・期末手当6,802 ・勤勉手当5,025 ・寒冷地手当1,601 ・通勤手当△958 ・特殊勤務手当△310 ・児童手当125 ・管理職特別勤務手当39
	合 計	17,173,595	70,250	17,243,845	
	繰越明許費（追加）	—	1,697	1,697	サーモン種苗生産施設整備事業 限度額 1,697

国民健康保険事業特別会計(第2号)

(単位：千円)

	科 目	補正前の額	補 正 額	補正後の額	補 正 額 の 説 明
歳 入	7 繰 越 金	0	2,945	2,945	前年度繰越金2,945
	合 計	2,443,388	2,945	2,446,333	
歳 出	7 諸 支 出 金	9,427	2,945	12,372	過年度過誤納還付金500 特定健康診査等負担金返還金25 保険給付費等普通交付金返還金2,403 出産育児一時金臨時補助金返還金2 特別調整交付金返還金15
	合 計	2,443,388	2,945	2,446,333	

介護保険事業特別会計(第4号)【保険事業勘定】

(単位：千円)

	科 目	補正前の額	補 正 額	補正後の額	補 正 額 の 説 明
歳 入	8 繰 入 金	412,424	832	413,256	職員給与と費等繰入金832
	合 計	2,037,617	832	2,038,449	
歳 出	1 総 務 費	47,158	832	47,990	職員給450 職員手当等382 ・住居手当△220 ・時間外勤務手当336 ・期末手当53 ・勤勉手当△25 ・寒冷地手当91 ・通勤手当7 ・扶養手当110 ・休日勤務手当30
	合 計	2,037,617	832	2,038,449	

病院事業会計(第3号)

(単位：千円)

科 目	既決予定額	補正予定額	計	補 正 予 定 額 の 説 明
継 続 費 (追 加)	—	43,114	43,114	国保病院建替事業【病院事業費用】 期間：令和6年度～令和7年度まで 年割額：令和6年度 — 令和7年度 43,114千円
	—	155,856	155,856	国保病院建替事業【資本的支出】 期間：令和6年度～令和7年度まで 年割額：令和6年度 — 令和7年度 155,856千円